

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢ第3の柱）

金融庁告示第7号に基づき、2021年3月期末の自己資本の状況について以下のとおり開示します。

自己資本の構成に関する開示事項……………54

定性的な開示事項

- ・ 連結の範囲に関する事項……………56
- ・ 自己資本調達手段の概要……………56
- ・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………56
- ・ 信用リスクに関する事項……………56
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………56
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………56
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………57
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項……………57
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………57
- ・ 金利リスクに関する事項……………57

定量的な開示事項

〈連結情報〉

- ・ その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………58
- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………58
- ・ 信用リスクに関する事項……………60
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………62
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………63
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………64
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………64
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………65
- ・ 金利リスクに関する事項……………65

〈単体情報〉

- ・ 自己資本の充実度に関する事項……………66
- ・ 信用リスクに関する事項……………68
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項……………70
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………71
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項……………72
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………72
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額……………73
- ・ 金利リスクに関する事項……………73

自己資本の構成に関する開示事項

本項において、「自己資本比率告示」とは金融庁告示第19号を指しております。

(連結)

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	259,537	251,265
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,674	72,674
うち、利益剰余金の額	189,861	181,640
うち、自己株式の額 (△)	1,693	1,745
うち、社外流出予定額 (△)	1,304	1,304
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 688	△ 798
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 688	△ 798
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	63	88
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,598	8,410
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,598	8,410
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	268,510	258,966
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,686	4,463
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,686	4,463
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	258	181
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,945	4,646
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	264,565	254,319
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,702,768	2,617,639
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	90,722	89,343
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,793,490	2,706,983
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (((ハ) / (ニ)))	9.47%	9.39%

(単体)

(単位：百万円)

項 目	2021年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	247,924	239,863
うち、資本金及び資本剰余金の額	65,412	65,412
うち、利益剰余金の額	185,511	177,500
うち、自己株式の額 (△)	1,693	1,745
うち、社外流出予定額 (△)	1,304	1,304
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	63	88
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,842	7,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,842	7,565
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	256,830	247,517
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	3,476	4,238
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,476	4,238
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,476	4,238
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	253,354	243,278
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,682,238	2,597,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	86,021	84,809
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,768,260	2,682,686
自己資本比率		
自己資本比率 (((ハ) / (ニ)))	9.15%	9.06%

定性的な開示事項

■連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点が生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は12社です。

名称	主要な業務の内容
南都マネジメントサービス株式会社	子会社の管理業務、不動産賃貸・管理業務、職業紹介業務
南都ビジネスサービス株式会社	銀行の事務代行等業務
南都信用保証株式会社	信用保証業務
南都リース株式会社	リース業務
南都コンピュータサービス株式会社	ソフトウェア開発等業務
南都投資顧問株式会社	投資顧問業務
南都デューシーカード株式会社	クレジットカード業務
南都カードサービス株式会社	クレジットカード業務
南都コンサルティング株式会社	コンサルティング業務
なんとチャレンジ株式会社	銀行の事務代行等業務
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業務
南都キャピタルパートナーズ株式会社	投資業務

- 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
制限等はありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段
(2021年3月末)

自己資本調達手段	概要
普通株式	完全議決権株式 コア資本に係る基礎項目に算入された額：63,718百万円

■連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、銀行の健全性の指標である自己資本比率について、四半期ごとに算出し、自己資本比率の変動要因分析等により、自己資本充実度を評価しております。

また、「統合リスク管理」の手法により当行が直面するさまざまなリスクを計量化し、そのリスク量と自己資本とを定期的に比較することにより、各リスクのコントロール及び各リスクに応じた自己資本充実度の評価を実施しております。

自己資本充実度の評価については、定期的に開催されるALM委員会等を通じて、自己資本配分額の見直しや必要な資本施策の検討等、適時に適切な自己資本運営を行う態勢としており、この自己資本管理態勢を十分に機能させることにより、適正なリスクコントロールによる経営の健全性の確保及び資本の有効活用による収益性の向上を図っております。

なお、連結子会社については、新たな収益機会への挑戦やリスクに対する備えのため内部留保による自己資本の充実に努めております。

■信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、適正な資産の自己査定、信用格付を通じて、与信先毎の信用リスクを客観的に把握し、過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図っております。また、特定の与信先・業種等への与信集中を回避し、健全かつ適切な与信ポートフォリオの構築をめざしております。

貸出全体のポートフォリオ管理を行うため業種や格付グループなどのセグメント分析、将来起こりうる損失額を統計的手法を用いて計測する「信用リスクの計量化」の評価結果を定期的にALM委員会に報告しております。

なお、連結子会社については各社毎に「リスク管理規程」を制定し、その中で信用リスクが所在する会社では適正な資産査定を通じて過大な信用リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められ

る債務者に係る債権については、債権額から将来キャッシュ・フロー見積額又は担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債務者に係る債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込め計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて地域別に算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を原則、取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(偶発損失引当金の計上基準)

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払等に備えるため、対象債権に対する予想負担率に基づき算定した将来の支払見積額を計上しております。

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、リスク・ウェイトの判定については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関5社を使用しております。

(エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

証券化エクスポージャー及びファン ドを除く全てのエクスポージャー	JCR、R&I、Moody's、S&P
証券化エクスポージャー、ファンド	JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減するための措置であり、担保、保証、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金との相殺が該当します。

「包括的手法」とは、担保価値を調整（担保となっている金融資産の価格変動によって担保の価値が減少するリスクを勘案）したうえで、エクスポージャーの額から差し引くことによって信用リスク削減効果を反映する手法です。

(方針及び手続の概要等)

エクスポージャーの信用リスク削減手法として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等に基づいて、評価及び管理を行っております。主な担保の種類としては、現金、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体又は金融機関が発行する債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証及びクレジット・デリバティブについては、「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、要件や算出方法を定めております。日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体及び金融機関の保証や適格格付機関が格付を付与している保証会社等の保証が主体となっております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、「自己資本比率算定規程」「信用リスク削減手法に関する要領」等にて、相殺の条件を定めております。債務者の担保（総合口座を除く）登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

信用リスク削減手法の適用に用いる適格金融資産担保や保証については、特定の個社や業種等に偏ることなく分散しております。

(その他担保の取扱)

当行では、上記以外の主な債権保全策として、不動産担保、売却債権担保等を利用しております。

なお、連結子会社では、保証会社において不動産担保を利用しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(派生商品取引)

当行では、対顧客向けの派生商品取引（為替予約、金利スワップ、クーポンスワップ）にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算してオン・オフ全体で管理し、保全や引当の算定を行っております。

対金融機関向けの派生商品取引については、取引先金融機関の信用度に応じた与信限度額を設定し、与信額を管理しております。対金融機関向けの派生商品取引にかかる保全や引当の算定は行っていませんが、主要な取引先金融機関の間では、CSA契約（担保条項に基づき取引相手からの受領額に応じて相互に担保を提供する契約）を締結しています。同契約に基づき相手先に対して担保を提供する義務が発生しますが、担保提供に適格な有価証券等を勘定に保有していることから、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

(長期決済期間取引)

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

■証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は投資家として証券化取引（除く再証券化取引）に対する投融資を行っております。なお、オリジネーターとして保有資産の証券化に関与しておらず、また、関与する予定はございません。

証券化エクスポージャーは信用リスク及び金利リスク等を有しますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではないと認識しております。従いまして、当行は証券化取引を他の貸出金や有価証券と同じリスク管理の枠組みの中で管理を行う体制としております。

●自己資本比率告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は証券化取引において包括的なリスク特性及びパフォーマンスにかかる情報等について、定期的にモニタリングを行っております。

●信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として用いる証券化取引は該当ありません。

●信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に際し、適格格付機関の格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を、それ以外は「標準的手法準拠方式」を使用しております。

●証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額を算出しておりません。

●連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合における当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

●連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

●証券化取引に関する会計方針

当行では証券化取引に關して、「金融商品に関する会計基準」に従い、会計処理を実施することとしております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の適格格付機関5社を使用することとしております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

●内部評価方式を用いている場合の概要

内部評価方式を用いておりません。

●定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要

重要な変更はありません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを、各担当が専門的な立場から管理しております。

なお、連結子会社については、各社の業務内容に応じた正確なリスクの把握と適正な管理によって、経営の健全性・適切性の確保を図っております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会において、事務事故等の損失情報の収集・分析結果や潜在的なリスクの管理手法であるCSA（リスクコントロールの自己評価）の分析結果等の報告を行い、各リスクを一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、重要性の高いリスクに優先的に対応し、リスクの極小化を図るとともにPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針及び手続）

当行では、株式等については投資目的で保有する「純投資株式」と業務・資本提携を含む事業推進目的で保有する「政策投資株式」に区分して管理しております。

投資方針や投資金額については、先行きの金利や株価等の見直しに基づく期待収益率、相場変動リスク及び関係性等を考慮したうえで、半期毎に運用計画を策定し、ALM委

員会で協議・決定を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間については、予算の運用調達計画の策定サイクル等を反映し、政策投資株式は240営業日、純投資株式は120営業日として計測しております。ALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

（評価等重要な会計方針）

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

■金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。当行では、貸出金・預金、有価証券等の資産・負債やオフバランス取引等について、ALMの観点から金利リスク等の市場リスクを総合的に管理しております。

「市場リスク管理規程」において、「経営体力に応じた適切なリスク限度の設定と、市場リスクの適切な計測、把握により、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを勘案した市場部門の効率的な運営に取り組み」ことを基本方針として明記しております。具体的には、市場リスク管理に関する重要事項の協議、決定機関であるALM委員会において、半期毎に自己資本や市場環境等を勘案してVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。また、損益変動額に対して、限度額等を設定し、必要に応じてリスク削減を行うなど損失拡大防止を図っております。併せてΔEVE（金利ショックに対する経済価値の減少額）について、自己資本の額の一定割合を超えないようモニターを行っております。これら金利リスク等の市場リスクの状況については、月次でALM委員会に報告しております。

金利リスクの計測は、VaRについては、ヒストリカル法、観測期間1,250営業日、信頼水準99%、保有期間120営業日、貸出金・預金は月次、有価証券は日次で計測しております。またΔEVEについては、原資産・負債の通貨を基に通貨毎に定められる金利ショックを用いて月次で計測しております。なお、連結子会社の金利リスクは軽微と判断し、重要性の観点から計測対象外としております。

金利リスクの状況や金利見直し等を踏まえたヘッジ方針を年1回策定し、ALM委員会において審議する体制としております。金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金・預金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

●金利リスクの算定方法の概要

- A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.92年となっております。
 - (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期間
10年となっております。
 - (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金内部モデルを使って、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては預金商品及び人格毎の預金残高変化率や市場金利に対する預金金利の追随率等を考慮しております。推計値についてはバックテストを実施するなど、定期的にモデルの検証を行っております。
 - (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
過去の実績データに基づき金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
 - (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提
ΔEVEについては通貨毎に算出したΔEVEが正となる通貨のみを単純合算しております。ΔNIIについては、符号に関係なく通貨別のΔNIIを単純合算しております。
 - (f) スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めて算出しております。
 - (g) 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金については、過去の実績データを用いてモデルで推計しているため、実績値が大きく変動した場合にはΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
 - (h) 前期の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。
 - (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
ΔEVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準と認識しております。
- B. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
ΔEVE及びΔNII以外にも、VaR、BPV（ベータ・ポイント・バリュー）、ストレステスト等と組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析、把握に努めております。なお、ストレステストの実施にあたっては、過去のストレス事象発生時や仮想シナリオによる金利変動を基に、金利リスクの影響を定期的に検証し、自己資本の充実度の評価等を行っております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(2020年3月期末)
該当ありません。
(2021年3月期末)
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	175	158
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	88	66
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	61	65
9. 我が国の政府関係機関向け	638	668
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	922	579
12. 法人等向け	44,097	45,522
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,468	29,745
14. 抵当権付住宅ローン	2,644	2,596
15. 不動産取得等事業向け	6,569	6,432
16. 三月以上延滞等	162	125
17. 取立未済手形	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	426	512
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,100	2,082
（うち出資等のエクスポージャー）	2,100	2,082
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,805	6,003
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,057	1,299
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,379	1,308
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	3,369	3,395
22. 証券化	281	298
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	281	298
23. 再証券化	—	—

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（リスク・スルー方式）（マンドート方式）（蓋然性方式（250%））	8,473	9,332
（蓋然性方式（400%））（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	100,918	104,190

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	119	138
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	7	7
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,186	1,189
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	483	665
(うち借入金の保証)	173	168
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	264	410
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	629	594
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	483	484
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	386	386
カレント・エクスポージャー方式	386	386
派生商品取引	386	386
外為関連取引	338	269
金利関連取引	9	54
金関連取引	—	—
株式関連取引	14	16
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	30
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	9	15
一括清算ネットリング契約による与信相対額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
S A C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,297	3,469

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2020年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,573百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2021年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,628百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	100,918	104,190
オフ・バランス取引等項目	3,297	3,469
CVAリスク相当額	470	428
中央清算機関関連エクスポージャー	19	23
オペレーショナル・リスク相当額	3,573	3,628
合 計	108,279	111,739

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2020年3月期末) (単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合 計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等 (※2)	デリバティブ取引	その他 (※3)	
国 内	5,319,833	3,444,730	583,633	1,255,491	35,977		3,850
国 外	157,396	10,002	—	147,344	48		—
地 域 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850
製 造 業	524,097	468,675	21,119	30,435	3,867		642
農 業 ・ 林 業	2,249	2,249	0	—	—		—
漁 業	2,345	2,345	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,714	9,694	—	—	20		—
建 設 業	96,565	91,547	2,317	2,698	2		54
電気・ガス・熱供給・水道業	85,325	52,519	18,378	13,689	737		—
情 報 通 信 業	17,100	15,140	1,507	452	—		—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	146,552	112,083	1,412	33,054	2		45
卸 売 業 ・ 小 売 業	293,855	277,115	3,655	11,472	1,612		160
金 融 業 ・ 保 険 業	1,532,797	135,262	524,139	864,797	8,598		18
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	470,364	449,792	5,445	15,125	—		333
各 種 サ ー ビ ス 業	232,046	227,565	1,886	2,590	4		234
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,037,318	608,930	—	428,387	—		—
そ の 他	1,026,896	1,001,811	3,772	131	21,181		2,360
業 種 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850
1 年 以 下	960,065	585,417	212,769	139,351	22,526		—
1 年 超 3 年 以 下	521,389	348,867	48,095	119,783	4,642		—
3 年 超 5 年 以 下	577,034	435,147	20,919	118,414	2,554		—
5 年 超 7 年 以 下	319,814	304,811	2,211	8,575	4,216		—
7 年 超 1 0 年 以 下	541,920	357,535	4,291	179,126	967		—
1 0 年 超	1,597,024	1,398,607	11	197,315	1,089		—
期 限 の 定 め の な い も の	959,979	24,346	295,333	640,270	29		—
残 存 期 間 別 合 計	5,477,229	3,454,733	583,633	1,402,835	36,026	156,152	3,850

(2021年3月期末)

(単位：百万円)

区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー
	合 計	貸出金等(※1)	コミットメント及 びその他のデリバ ティブ以外のオ フ・バランス取引	債券等 (※2)	デリバティブ取引	その他 (※3)	
国 内	6,172,270	3,777,607	620,396	1,734,641	39,625		2,462
国 外	133,389	10,002	—	123,373	13		—
地 域 別 合 計	6,305,660	3,787,610	620,396	1,858,015	39,638	154,357	2,462
製 造 業	610,150	545,180	25,751	37,279	1,938		78
農 業 ・ 林 業	2,800	2,800	0	—	—		—
漁 業	2,343	2,343	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,768	9,768	—	—	—		—
建 設 業	135,009	126,983	4,090	3,934	0		—
電気・ガス・熱供給・水道業	96,118	69,264	15,521	10,054	1,276		—
情 報 通 信 業	13,422	12,786	—	636	—		—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	178,295	141,100	3,846	33,252	95		1
卸 売 業 ・ 小 売 業	332,776	315,611	3,734	11,661	1,769		8
金 融 業 ・ 保 険 業	2,027,998	149,385	553,650	1,313,749	11,212		—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	500,060	477,015	5,805	17,240	—		133
各 種 サ ー ビ ス 業	263,960	258,120	2,215	3,537	87		260
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,059,398	631,654	1,107	426,637	—		—
そ の 他	1,073,557	1,045,595	4,672	31	23,257		1,980
業 種 別 合 計	6,305,660	3,787,610	620,396	1,858,015	39,638	154,357	2,462
1 年 以 下	882,506	584,357	214,287	59,264	24,597		—
1 年 超 3 年 以 下	528,232	377,860	23,415	124,888	2,067		—
3 年 超 5 年 以 下	560,013	474,818	11,255	69,355	4,583		—
5 年 超 7 年 以 下	394,238	357,541	14,435	19,821	2,439		—
7 年 超 1 0 年 以 下	714,348	504,123	0	208,694	1,530		—
1 0 年 超	1,705,384	1,466,188	10	234,766	4,419		—
期 限 の 定 め の な い も の	1,520,936	22,720	356,991	1,141,224	—		—
残 存 期 間 別 合 計	6,305,660	3,787,610	620,396	1,858,015	39,638	154,357	2,462

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金に係る未収収益等と信関連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,904	8,187	8,904	8,187
個別貸倒引当金	9,368	4,482	1,336	12,514
偶発損失引当金	853	1,101	853	1,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	19,126	13,771	11,094	21,803

(2020年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,187	9,321	8,187	9,321
個別貸倒引当金	12,514	3,096	3,271	12,340
偶発損失引当金	1,101	1,134	1,101	1,134
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,803	13,553	12,560	22,796

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。

3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	9,368	4,482	1,336	12,514
国外	—	—	—	—
地域別合計	9,368	4,482	1,336	12,514
製造業	2,544	1,042	283	3,303
農業・林業	568	15	0	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2,684	—	2,684
建設業	419	28	199	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	—	10	10
運輸業・郵便業	364	54	1	417
卸売業・小売業	636	484	180	941
金融業・保険業	282	—	282	—
不動産業・物品賃貸業	2,216	142	125	2,233
各種サービス業	430	30	100	360
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	1,884	—	151	1,732
業種別合計	9,368	4,482	1,336	12,514

(2020年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	12,514	3,096	3,271	12,340
国外	—	—	—	—
地域別合計	12,514	3,096	3,271	12,340
製造業	3,303	1,416	1,250	3,469
農業・林業	582	1	17	566
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,684	—	41	2,643
建設業	248	75	59	264
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	2	—	13
運輸業・郵便業	417	1	54	364
卸売業・小売業	941	831	137	1,635
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	2,233	610	1,522	1,322
各種サービス業	360	146	117	389
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他の	1,732	9	71	1,670
業種別合計	12,514	3,096	3,271	12,340

(注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

2. 部分直接償却額（累計）は含めておりません。

3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。

4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2019年度	2020年度
製 造 業	1,900	115
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	29	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	27
運 輸 業 ・ 郵 便 業	48	172
卸 売 業 ・ 小 売 業	509	162
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	84	15
各 種 サ ー ビ ス 業	770	214
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	339	230
合 計	3,683	938

(注) 子会社は全て「その他」に含めております。

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し
0%	2,070,739	79,493	1,991,245	2,810,582	92,037	2,718,545
10%	282,024	—	282,024	311,918	—	311,918
20%	276,981	269,474	7,506	281,598	275,581	6,016
35%	188,881	—	188,881	185,466	—	185,466
50%	386,672	385,589	1,083	430,795	422,684	8,110
75%	954,936	—	954,936	991,745	—	991,745
100%	1,241,965	125,583	1,116,382	1,249,042	119,659	1,129,382
150%	2,025	—	2,025	1,583	—	1,583
200%	—	—	—	—	—	—
250%	24,365	—	24,365	26,084	—	26,084
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	60	—	60
合 計	5,428,651	860,141	4,568,510	6,288,877	909,963	5,378,914

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末	2021年3月期末
現金及び自行預金	182,823	146,550
金	—	—
適格債券	15,763	9,667
適格株式	10,156	9,247
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	208,743	165,465
適格保証	28,897	33,800
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	28,897	33,800

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2020年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2021年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2020年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は1,827百万円です。

(2021年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は6,190百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	2021年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	22,623	27,905
外国為替関連取引及び金関連取引	18,380	16,106
金利関連取引	416	4,487
株式関連取引	1,208	1,739
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,607	3,868
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	1,009	1,703
クレジット・デリバティブ	14,264	22,214
長期決済期間取引	29	—
合計	36,917	50,119

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2020年3月期末)

差し引いた額は0となります。

(2021年3月期末)

差し引いた額は0となります。

●担保の種類別の額

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2021年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

(2021年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引は該当ありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	14,264	22,214
合計	—	—	14,264	22,214

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈連結情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
事業性貸付債権	5,009	4,838
合計	5,009	4,838

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	4,833	193	4,610	184
350%	—	—	—	—
1,250%	175	87	228	114
合計	5,009	281	4,838	298

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
事業性貸付債権	175	228
合計	175	228

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	115,764	115,764	117,266	117,266

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期末 連結貸借対照表計上額	2021年3月期末 連結貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	1,694	1,694

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	3,243	△ 1,894
償却額	1,126	33

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
評価損益	9,498	43,244

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルック・スルー方式	525,348	610,062
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	525,348	610,062

※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。

※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末
1	上方パラレルシフト	29,875	26,295	3,409	969
2	下方パラレルシフト	19,653	15,725	△ 1,203	△ 1,499
3	スティープ化	11,851	20,088		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,875	26,295	3,409	969
		ホ		ハ	
		2021年3月期末		2020年3月期末	
8	自己資本の額	264,565		254,319	

(注) 2021年3月期末から、投資信託の一部におきまして「スティープ化」の△EVEの算出方法を、上方パラレルシフトの△EVEを使用する方法からスティープ化シナリオに基づく各年限のショック幅及び各年限の金利感応度を使用する方法に変更しています。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

自己資本の充実度に関する事項

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

●信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	175	158
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	88	66
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	61	65
9. 我が国の政府関係機関向け	638	668
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	922	579
12. 法人等向け	44,915	46,393
13. 中小企業等向け及び個人向け	28,468	29,745
14. 抵当権付住宅ローン	2,644	2,596
15. 不動産取得等事業向け	6,569	6,432
16. 三月以上延滞等	162	125
17. 取立未済手形	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	426	512
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,320	2,303
（うち出資等のエクスポージャー）	2,320	2,303
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,977	4,090
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,057	1,299
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,220	1,163
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,700	1,627
22. 証券化	281	298
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	281	298
23. 再証券化	—	—

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,473	9,332
（ルック・スルー方式）	8,473	9,332
（マンドート方式）	—	—
（蓋然性方式（250%））	—	—
（蓋然性方式（400%））	—	—
（フォールバック方式（1,250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセット額に算入されなかったものの額	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	100,127	103,368

(注) 当行は信用リスク・アセットを標準的手法により算出しております。

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

	2020年 3月期末	2021年 3月期末
	所要自己 資本の額	所要自己 資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	119	138
3. 短期の貿易関連偶発債務	1	1
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	7	7
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,186	1,189
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	483	665
(うち借入金の保証)	173	168
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	264	410
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	629	594
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	483	484
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	386	386
カレント・エクスポージャー方式	386	386
派生商品取引	386	386
外為関連取引	338	269
金利関連取引	9	54
金関連取引	—	—
株式関連取引	14	16
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	30
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	9	15
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・ キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,297	3,469

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(2020年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,392百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

(2021年3月期末)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は3,440百万円であります。なお、当行はオペレーショナル・リスクを粗利益配分手法により算出しております。

●単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月期末	2021年3月期末
	金 額	金 額
資産(オン・バランス)項目	100,127	103,368
オフ・バランス取引等項目	3,297	3,469
CVAリスク相当額	470	428
中央清算機関関連エクスポージャー	19	23
オペレーショナル・リスク相当額	3,392	3,440
合 計	107,307	110,730

(注) 当行はCVAリスク相当額を簡便的リスク測定方式により算出しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳
(2020年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	三月以上延滞エクスポージャー
国内	5,340,284	3,465,181	583,633	1,255,491	35,977		3,850
国外	157,396	10,002	—	147,344	48		—
地域別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850
製造業	524,097	468,675	21,119	30,435	3,867		642
農業・林業	2,249	2,249	0	—	—		—
漁業	2,345	2,345	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,714	9,694	—	—	20		—
建設業	96,565	91,547	2,317	2,698	2		54
電気・ガス・熱供給・水道業	85,325	52,519	18,378	13,689	737		—
情報通信業	17,100	15,140	1,507	452	—		—
運輸業・郵便業	146,552	112,083	1,412	33,054	2		45
卸売業・小売業	293,855	277,115	3,655	11,472	1,612		160
金融業・保険業	1,532,797	135,262	524,139	864,797	8,598		18
不動産業・物品賃貸業	489,207	468,636	5,445	15,125	—		333
各種サービス業	233,653	229,172	1,886	2,590	4		234
政府・地方公共団体	1,037,318	608,930	—	428,387	—		—
その他	1,026,896	1,001,811	3,772	131	21,181		2,360
業種別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850
1年以下	962,362	587,714	212,769	139,351	22,526		
1年超3年以下	524,793	352,271	48,095	119,783	4,642		
3年超5年以下	589,585	447,698	20,919	118,414	2,554		
5年超7年以下	319,814	304,811	2,211	8,575	4,216		
7年超10年以下	541,920	357,535	4,291	179,126	967		
10年以上	1,597,024	1,398,607	11	197,315	1,089		
期限の定めのないもの	962,178	26,546	295,333	640,270	29		
残存期間別合計	5,497,680	3,475,184	583,633	1,402,835	36,026	112,838	3,850

(2021年3月期末)

(単位：百万円)

区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						
	合計	貸出金等(※1)	コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券等(※2)	デリバティブ取引	その他(※3)	三月以上延滞エクスポージャー
国内	6,194,042	3,799,380	620,396	1,734,641	39,625		2,462
国外	133,389	10,002	—	123,373	13		—
地域別合計	6,327,432	3,809,382	620,396	1,858,015	39,638	110,154	2,462
製造業	610,150	545,180	25,751	37,279	1,938		78
農業・林業	2,800	2,800	0	—	—		—
漁業	2,343	2,343	—	—	—		—
鉱業・採石業・砂利採取業	9,768	9,768	—	—	—		—
建設業	135,009	126,983	4,090	3,934	0		—
電気・ガス・熱供給・水道業	96,118	69,264	15,521	10,054	1,276		—
情報通信業	13,422	12,786	—	636	—		—
運輸業・郵便業	178,295	141,100	3,846	33,252	95		1
卸売業・小売業	332,776	315,611	3,734	11,661	1,769		8
金融業・保険業	2,027,998	149,385	553,650	1,313,749	11,212		—
不動産業・物品賃貸業	520,306	497,261	5,805	17,240	—		133
各種サービス業	265,486	259,646	2,215	3,537	87		260
政府・地方公共団体	1,059,398	631,654	1,107	426,637	—		—
その他	1,073,557	1,045,595	4,672	31	23,257		1,980
業種別合計	6,327,432	3,809,382	620,396	1,858,015	39,638	110,154	2,462
1年以下	886,750	588,601	214,287	59,264	24,597		
1年超3年以下	531,616	381,244	23,415	124,888	2,067		
3年超5年以下	572,775	487,580	11,255	69,355	4,583		
5年超7年以下	394,238	357,541	14,435	19,821	2,439		
7年超10年以下	714,348	504,123	0	208,694	1,530		
10年以上	1,705,840	1,466,645	10	234,766	4,419		
期限の定めのないもの	1,521,862	23,646	356,991	1,141,224	—		
残存期間別合計	6,327,432	3,809,382	620,396	1,858,015	39,638	110,154	2,462

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー及び出資等を除いて計上しております。

(※1) 貸出金、貸出金に係る未回収益等と信用連取引

(※2) 市場系関連取引

(※3) 繰延税金資産等内訳の振り分けができないもの

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、偶発損失引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,044	7,342	8,044	7,342
個別貸倒引当金	7,503	4,482	1,190	10,795
偶発損失引当金	853	1,101	853	1,101
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	16,402	12,926	10,089	19,239

(2020年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,342	8,565	7,342	8,565
個別貸倒引当金	10,795	3,096	3,206	10,685
偶発損失引当金	1,101	1,134	1,101	1,134
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	19,239	12,797	11,650	20,386

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

2. ゴルフ会員権等に係る個別貸倒引当金は除いております。

3. 個別貸倒引当金の当期増加・減少額は、債務者単位の増減を集計して計上しております。

4. ビジネスローン・信用保証協会責任共有制度対象債権に係る引当金は偶発損失引当金とし、当期増加・減少額は、洗替方式にて計上しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(2019年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	7,503	4,482	1,190	10,795
国外	—	—	—	—
地域別合計	7,503	4,482	1,190	10,795
製造業	2,544	1,042	283	3,303
農業・林業	568	15	0	582
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	2,684	—	2,684
建設業	419	28	199	248
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	21	—	10	10
運輸業・郵便業	364	54	1	417
卸売業・小売業	636	484	180	941
金融業・保険業	282	—	282	—
不動産業・物品賃貸業	2,216	142	125	2,233
各種サービス業	430	30	100	360
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	19	—	6	13
業種別合計	7,503	4,482	1,190	10,795

(2020年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内	10,795	3,096	3,206	10,685
国外	—	—	—	—
地域別合計	10,795	3,096	3,206	10,685
製造業	3,303	1,416	1,250	3,469
農業・林業	582	1	17	566
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,684	—	41	2,643
建設業	248	75	59	264
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	10	2	—	13
運輸業・郵便業	417	1	54	364
卸売業・小売業	941	831	137	1,635
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	2,233	610	1,522	1,322
各種サービス業	360	146	117	389
政府・地方公共団体	—	—	—	—
その他	13	9	6	16
業種別合計	10,795	3,096	3,206	10,685

(注) 1. 一般貸倒引当金、偶発損失引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(一般貸倒引当金の算定において、一部地域別に行っておりますが、全体としては行っておりません。)

2. 部分直接償却額（累計）は含めておりません。

3. 与信管理関係仮払金は、「その他」へ計上しております。

4. 期中に業種が変更になった場合は、期末時点における業種を基準として当期増加額・当期減少額を修正しております。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種	2019年度	2020年度
製 造 業	1,900	115
農 業 ・ 林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	29	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—
情 報 通 信 業	—	27
運 輸 業 ・ 郵 便 業	48	172
卸 売 業 ・ 小 売 業	509	162
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	84	15
各 種 サ ー ビ ス 業	770	214
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	2	—
合 計	3,346	708

- 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号、第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末			2021年3月期末		
	合 計	格付有り	格付無し	合 計	格付有り	格付無し
0%	2,070,739	79,493	1,991,245	2,810,582	92,037	2,718,545
10%	282,024	—	282,024	311,918	—	311,918
20%	276,981	269,474	7,506	281,598	275,581	6,016
35%	188,881	—	188,881	185,466	—	185,466
50%	386,672	385,589	1,083	430,795	422,684	8,110
75%	954,936	—	954,936	991,745	—	991,745
100%	1,220,670	125,583	1,095,086	1,226,592	119,659	1,106,932
150%	2,025	—	2,025	1,583	—	1,583
200%	—	—	—	—	—	—
250%	22,777	—	22,777	24,631	—	24,631
350%	—	—	—	—	—	—
1,250%	60	—	60	60	—	60
合 計	5,405,769	860,141	4,545,628	6,264,974	909,963	5,355,011

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャー並びに出資等を除いて計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額
- 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期末	2021年3月期末
現金及び自行預金	182,823	146,550
金	—	—
適格債券	15,763	9,667
適格株式	10,156	9,247
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	208,743	165,465
適格保証	28,897	33,800
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	28,897	33,800

(注) 1. 当行は、適格金融資産担保について「包括的手法」を用いております。
2. 適格金融資産担保には、総合口座定期預金を含めております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●与信相当額の算出に用いる方式

(2020年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2021年3月期末)

先渡、スワップ、オプション、その他派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(2020年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は1,827百万円です。

(2021年3月期末)

グロス再構築コストの額の合計額は6,190百万円です。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年3月期末	2021年3月期末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	22,623	27,905
外国為替関連取引及び金関連取引	18,380	16,106
金利関連取引	416	4,487
株式関連取引	1,208	1,739
貴金属関連取引（金関連取引除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,607	3,868
クレジット・デリバティブ取引 （カウンターパーティー・リスク）	1,009	1,703
クレジット・デリバティブ	14,264	22,214
長期決済期間取引	29	—
合計	36,917	50,119

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

●グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）を差し引いた額

(2020年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

(2021年3月期末)

差し引いた金額は0となります。

●担保の種類別の額

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2021年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(2020年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

(2021年3月期末)

当行では担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する派生商品取引はありません。

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2020年3月期末	2021年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末
クレジットデフォルトスワップ	—	—	14,264	22,214
合計	—	—	14,264	22,214

●信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

定量的な開示事項

〈単体情報〉

証券化エクスポージャーに関する事項

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
事業性貸付債権	5,009	4,838
合計	5,009	4,838

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●投資家として保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	4,833	193	4,610	184
350%	—	—	—	—
1,250%	175	87	228	114
合計	5,009	281	4,838	298

(注) 再証券化エクスポージャーはありません。

●自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
事業性貸付債権	175	228
合計	175	228

●投資家として保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額、時価

●上場株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期末		2021年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	115,628	115,628	117,108	117,108

(注) 1. 上場株式等エクスポージャーは上場している出資等又は株式等エクスポージャーであります。

2. 上場証券の株価と公正価値が大きく乖離するものではありません。

●上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,221	7,269

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	3,243	△ 1,894
償却額	1,126	33

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期末	2021年3月期末
評価損益	9,397	43,120

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(2020年3月期末)

該当ありません。

(2021年3月期末)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
ルック・スルー方式	525,348	610,062
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	525,348	610,062

※1 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットの総額をもって信用リスク・アセット額とする方式であります。

※2 「マンドート方式」とは、エクスポージャーの裏付けとなる資産の資産運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成をとった場合の信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※3 「蓋然性方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、250%以下又は400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%又は400%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

※4 「フォールバック方式」とは、上記方式が適用できない場合に保有エクスポージャーに1,250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスク・アセット額を算出する方式であります。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRBBB1:金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		2021年3月期末		2020年3月期末		2021年3月期末		2020年3月期末	
1	上方パラレルシフト	29,875		26,295		3,409		969	
2	下方パラレルシフト	19,653		15,725		△ 1,203		△ 1,499	
3	スティープ化	11,851		20,088					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	29,875		26,295		3,409		969	
		ホ				へ			
		2021年3月期末		2020年3月期末		2021年3月期末		2020年3月期末	
8	自己資本の額	253,354				243,278			

(注) 2021年3月期末から、投資信託の一部におきまして「スティープ化」の△EVEの算出方法を、上方パラレルシフトの△EVEを使用する方法からスティープ化シナリオに基づく各年限のショック幅及び各年限の金利感応度を使用する方法に変更しています。